

建設委員会記録

開催日時 平成23年2月16日(水) 13:04~15:17

開催場所 第3委員会室

出席委員 9名

国中 憲治 委員長
辻本 黎士 副委員長
浅川 清仁 委員
中野 明美 委員
岩田 国夫 委員
丸野 智彦 委員
粒谷 友示 委員
山下 力 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 川崎 土木部長
上田 まちづくり推進局長
浅井 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

〈質疑応答〉

○国中委員長 それでは、ただいまの説明、報告及びその他の事項も含めまして、質疑があればご発言をお願いいたします。

○中野(明)委員 ただ今のご説明の中に、住宅リフォームの助成制度の拡充が入っていましたが、これまでもこの制度の拡充を求めてきておりました。この間も、まちの中心部に下水道管が通るようになった。自宅につないでトイレも直したい。境界線から引き込むがお金がかかるし、大変だというお話をされておりました。今回、一般リフォームということで、お風呂、トイレや台所など、そういう箇所も適用可能となりましたが、この制度についてお聞かせいただきたい。また、平成22年度エコポイントならプラスで取り上

げられましたが、これまでの実績などを聞かしてください。

○奈良住宅課長 平成22年度の住宅エコポイントならプラスの実績と、平成23年度予算の内容、拡充についてご説明申し上げます。

住宅エコポイントならプラスにつきましては、今年度、国の住宅エコポイントの利用にあわせて、県産材を活用した新築住宅、それから景観に配慮した屋根、外壁改修、耐震改修を行ったものに対して、平城遷都1300年記念プレミアム商品券を交付する制度として創設し、進めてきたところでございます。この制度により、住宅産業の活性化はもとより、省エネ住宅の普及、県産材の活用、奈良らしい景観づくり、住宅の耐震性の確保などの複数の目的を持って実施してきたものです。

平成22年4月から本制度を開始して、平成23年1月20日の申請締め切りまでの間に県産材を活用した新築住宅が11件、景観に配慮した屋根改修は92件、同じく外壁改修が108件ございました。また、耐震改修につきましては26件という状況でございます。来年度につきましては、国の住宅エコポイントも延長されることから、県の住宅エコポイントならプラスも延長、拡充を行い、新築につきましては1,050万円、リフォームについては1億円を予算計上しているところでございます。

制度内容としましては、新築住宅は、今まで県産材の構造材を使ったものに加えて、板材を使ったものについても対象とし、またリフォームにつきましては、景観に配慮した屋根、外壁改修及び耐震改修を行った場合に対象としていたものを、プラス、広く水回りなど一般リフォームにつきましても対象といたします。さらに、県産材の板材を使ったリフォームや景観に配慮した屋根、外壁改修、耐震改修を行った場合には、それぞれ加算して助成できることとしました。工事につきましては、県内建設業の活性化をねらいとしまして、県内事業者による施工に限って対象とするということにしております。このように、新築、リフォームともに対象を幅広くするとともに、手厚く助成することにより、県民からは使いやすい制度になるものと考えているところでございます。

○中野（明）委員 耐震改修が26件で、少し少ないと思っておりますが、今回、一般のリフォームにも拡充されたということなので、それも含めて耐震改修が進むと思います。今回、県内事業者に限定されているので、地域経済の活性化にもつながると大いに期待をしております。秋田県でも平成22年11月末の資料によると、18億円の補助でリフォーム工事の総額が277億円の経済効果が上がっていると思います。県民の皆さんや事業者の皆さんに利用してもらうには、ホームページ等でQ&A形式を取り入れる等、わかりや

すい周知が必要と思いますが、お考えがあればお示しをいただけたらと思います。

○奈良住宅課長 住宅エコポイントならプラスにつきましては、平成23年4月1日から施行したいと思っております。ご審議いただいた後、予算が決定し次第、PRに努めてまいりたいと思います。県民だより奈良、新聞等でのPR、チラシの作成とかポスターの作成や各市町村にも協力を求めましてPRに努めてまいりたいと思っております。また、いろんな問い合わせ等もあると思いますので、委員お延べのように、Q&A等も作成してまいりたいと考えております。

○中野（明）委員 ぜひこのPRに努めていただいて、利用が促進されることを期待しております。

次に、奈良市中町駐車場の整備事業として、4億2,100万円の予算が計上されていますが、内訳についてお聞かせいただきたいと思っております。

○林道路建設課長 奈良市中町駐車場の整備事業の内訳ですが、事業そのものがスタートするわけではございませんが、奈良県土地開発公社からの買い戻しが3億7,300万円、基本計画の策定が2,700万円、その他は敷地の維持管理の事務費等です。

○中野（明）委員 奈良市中町駐車場の活用については、平城遷都1300年記念事業でパーク・アンド・バスライドとして利用されておりましたが、事業が終わり使わないときは閉めているという状況であります。子育て真っ最中のお母さん方から、その駐車場を公園として整備して使えないかというご意見をいただいています。公園の整備率について、全国で比較しますと、自然公園の面積等は18位、都市公園面積は26位ということです。奈良公園や馬見丘陵公園など大きいものがありますが、身近なところでの公園は不足していると思います。県内の小学生の体力は、全国最下位レベルと言われておりますが、小さい子どもさんをお持ちのお母さん方が、子どもたちが伸び伸びと遊べる場が欲しいと言われるのは当然のことだと思います。今後、駐車場の跡地計画について、2,700万円で検討されますが、道の駅ができるまで何年かかかると思いますので、具体的に一区画を公園にして、地域の子育て真っ最中のお母さん方に有効活用をしてはどうかと思っておりますが、お考えありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○林道路建設課長 本会議においても土木部長がお答えしましたが、子どもの遊び場など不特定の多数の方が使う遊び場となれば、管理の問題が課題と考えております。とりあえずパーク・アンド・バスライドの基地としては、今、委員お述べになったような形で使わせていただきますが、道の駅の整備につきましては、奈良市や周辺の地元の方などで構成

する中町拠点整備推進協議会も活用し協議が始まっております。今お述べになったアイデアにつきましても、地元の声が大きければ協議の場に当然上がってくると思いますので、そこで、議論し検討されると考えております。

○中野（明）委員 子育てをしやすい環境整備としても、遊び場として整備していただきたいと思います。

次に、要望ですが、奈良県交通基本戦略が出されました。歩道の整備、低床バスの整備などは全国に比べておこなっています。赤ちゃんを連れておられるお母さんから、この低床バスについてご提案がありました。それは、子どもを連れて外出をするときに、普通のバスに乗る場合、赤ちゃんを抱えてベビーカーを持ってとなれば大変乗りにくいので、低床バスがこの時間は走っていますよと、そういう印を時刻表の中に丸印をつけるとか何かできないか。そうすれば、外出するときに、その低床バスに乗るようにしていきたいというお話もありましたので、この低床バスの導入を応援するために奈良交通（株）に対して提案していただきたいと思います。

次に、朝の通勤時間帯では電車の混雑ぶりは、昔と違い減っていますが、そのかわりに、コミュニティーバスへの要望が多くなっております。奈良県下でも、市町村が取り組んでいるところがふえています。山添村がコミュニティーバスを導入されたと聞いております。導入されるに当たって、地域住民が、名張駅までバスを走らせるということで名張市まで行き、運営方法などについて住民がかかわるということも学んでこられたと聞いています。行政や地域住民が協力し合って生きたものにしていくためにも、奈良県が全国の良い先進事例を多くの方に知らせながら進めていってほしいと思います。これは要望として言っておきたいと思います。

○山下委員 私から2点お願いします。

1つは、奈良の住まいリニューアル事業の住宅エコポイントならプラスで県産材を活用した場合に助成があるわけですが、もう20年ほど前ですか、やはり県産材を使った住宅の建設に対してかなりの魅力的な補助制度を設定したのですが、県産材とは何かということをめぐる、実際には有効に助成金を活用できなかったような記憶があります。材木の流通ルートは、例えば吉野で産出した材木でも、流通ルートは複雑なので県内の建設業者が用意した材木あるいは県内の材木店から購入した材木ならよいとするなど、弾力的な認定をすればよいのではないかと思います。、実際に1年間やられてこられたのですから、その辺の運用はどうなっているか、教えてください。

それから、県営住宅の建てかえが1カ所だけ設定されていますが、私の地元の笠形県営団地などもかなり老朽化しておりますが、次の建てかえ計画はどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

○奈良住宅課長 県産材の補助制度についての質問ですが、今年度、林政課が所管している新築住宅について、県産材を使ったものについて11件ございました。県内の山から出したものを製材して、その住宅に使ったという証明書を出していただいて補助をしたと聞いております。来年度につきましては、構造材以外の板材も含めて証明ができると聞いており、3月中には詳しく取り決めをして運用してまいりたいと考えております。

それから、県営住宅の建てかえにつきましては、県営住宅の長寿命化計画を策定中でございます。西小泉県営団地については、建てかえをしているが、次の建てかえについての計画はございません。笠形県営団地も今のところはありませんが、長寿命化計画の中で、古い県営住宅の去就をどうするのか、全体的な計画としてまとめていく作業をしているところであります。

○山下委員 県営住宅の建てかえについては早急に、残余の県営住宅についてはどうするのか。管理の方が民営化されております。一部、老朽化してゴーストタウンとして子どもたちのたまり場になっているものもあり、治安上も問題を起こしているところもありますので、ぜひとも残余の県営住宅について根本的な方針を打ち出してほしいと思います。

それから、県産材ですが、新築時に、県から10万円を補助していただいても、県外の材木を使った方が安いので、10万円は要らない場合が出てくるのではないですか。厳しい制限を加えるより融通をつけた方がいいのではないかと考えます。例として、どの部分には県産材を使えばよいとか、弾力的な運営をしないと、やぶ蛇になると思いますので、知恵負けをしないように要望しておきます。

○川口委員 私も同じような発言になりますが、貧すれば鈍するという言葉を、聞いたことあるでしょう。御所市本間住宅において、家賃、電気代及び水道代を滞納したので、電気が切られてろうそく住まいをした方がおられ、そこで火事が起こりました。その住人はどこかへ避難したと思いますが、行方不明になり数日してから亡くなっていたようです。この火事の起こった住宅の隣も空き家だったようですが、老朽住宅になっている。他に三室住宅もありますが、ここも随分古くなっています。いずれにしてもいろんな事情はあると思いますが、住宅も老朽化しており、お住まいの皆さん方も高齢化しておられます。また、低所得者でもあります。先ほど、山下委員からも要望があったように、早急に計画を

立てていただきたいと思ひます。

それから、「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」の14ページ、特定優良賃貸住宅供給促進事業の特定優良賃貸住宅とはどういふものか教えていただきたい。

次に、6ページ、交差点における案内標識等改善、日本風景街道周辺の歴史資源活用事業があるわけだ。風景街道周辺の魅力的な歴史景観等の情報発信だ。ここは良い町だ、良い道路が通っている。こういうことだと思ひますが、やはり見るだけとか紹介をするだけではだめだと思ひます。風景街道に値するよふ古い文化の紹介ではなく、新しい風景文化の紹介でなければならぬと思ひますが、この事業についてもう一度詳しく教えてくだされ。

次に、4ページ、地域公共交通活性化検討事業について、この事業は、対象地域が限定されたところで、バスの運行等をするのかと思ひますが、事業をするのならどのよふことをするのか、もっと計画を立てる必要もあるでしょう。私はSLを走らせてもらいたいと要望しましたが、その実現もなかなか無理なので、これでごまかしているのかと思ったりもするのです。いずれにしても、これらの問題についてもうすこし教えてくだされ。

もう1点、京奈和自動車道路の(仮称)樞原南・御所インターチェンジの名称について、いつの間に樞原南という冠がついたのか。御所で良いのではと言ひました。なぜかと言ひますと、乗る場所も降りる場所も御所市内です。また、このインターチェンジ周辺は、工場を集積した過疎対策、あるいは産業対策等の施策が展開されようとしている重要な地域と考えています。樞原南という名称をわざわざつける必要があるのですか。地名は、端的にわかるよふに、あるいはこの施策を売り出そうという場合の積極的な意義を持つよふにすべきだと思ひます。この前に、聞こえてきたのですが、京奈和自動車道に高田の地名がないので、新堂ランプに高田の地名をつけようという話が大和高田市から起こっているよふです。いや、あそこは樞原市と違ふのかという話も出たりしています。樞原南という名をつけたかったら、新堂ランプを高田樞原南ランプにしたら良いのではないかと思ひます。いずれにしても、樞原南という名称は削除すべきと考えますが、前向きな回答がいただけるならこの場で回答していただきたい。そうでない場合は、議論が紛糾するために回答は結構です。

○奈良住宅課長 川口委員からご質問ありました特定優良賃貸住宅供給促進事業ですが、県営住宅は、低所得者を対象に入っています。特定優良賃貸住宅は、中層所得者対象にした制度であり、民間のオーナーの方に賃貸住宅を建てていただいて、そこに国等

から家賃の補助を行う制度です。当初、制度を始めた時には、右肩上がりの時代でしたので、入居当初は家賃を安くし、そこに国等からの補助を入れていました。給料が上がっていくにつれて、払っていただく家賃も少しずつ上げていただくという形の右肩上がりの家賃制度でした。しかし、実際には給料が上がらない、そのため、家賃を払うのが大変だということになり、特定優良賃貸住宅制度は、その後あまり普及していない状況です。当初、特定優良賃貸住宅を建てた10年間は奈良県住宅供給公社が管理しておりましたが、その10年間も過ぎましたので、住宅の管理に関しても手を引いている状況です。現在は、国からも補助があるので、単に家賃の補助手続だけをさせていただいています。

○川口委員 今、住宅課長が説明なされた対象の住宅は、量的にどれほどあるのか、後で教えてください。

○林道路建設課長 日本風景街道に登録している奈良県内の風景街道は四つあります。まず一つ目は、一部橿原市道及び国道169号等が入る、横大路・下ツ道ルート。二つ目に、伊勢本街道・初瀬街道を含む伊勢街道。それから、御所まち近世景観を残す道ということで、本町通りが三つ目です。四つ目として、山の辺の道・国道169号沿いのまほろばであります。シンポジウムや、情報発信のために実際に歩いていただいたり、ほかの市町村のイベント等と組み合わせさせて、地域農産品の試食会等の活動に対する助成です。

○川口委員 何か御所市の方に、こんな看板を立てたとか、ご存じの委員もおられると思いますが、どのような形でどのような事業をするのか、詳しい事業内容について、他の委員にもわかるように伝えてあげてください。

○東道路・交通環境課長 地域公共交通活性化検討事業についてですが、その地域の公共交通の利用の活性化や再生にあわせて、地域のまちづくりに生かしていくことで、地域の協議会に対して支援を行ったものです。現在、御所市、田原本町及び王寺町の3地域で行っていますが、具体的には御所市地域では、葛城山に向かう臨時バスの運行や、公共交通の利用促進に向けたマップの作成等を行っているほか、駅前空間のあり方の検討も行っており、これらの取り組みに対して県としても支援を行っています。

○岩田委員 河川環境改善に関係してお聞きします。奈良県の下水道の工事、普及率ではなく、工事がどのぐらいまで終わっているのか、95%ぐらいの工事は終わったように聞いていますが、どのあたりまで把握されているのかお聞きします。

○岡本下水道課長 奈良県の下水道の整備率ですが、平成21年度末で73.4%です。大和川、宇陀川及び吉野川の3流域と、第一処理区、第二処理区、宇陀川処理区及び吉野

川処理区の4処理区の行政人口141万人に対して、処理人口は103万6千人です。

○岩田委員 平成23年度末の普及率は、73.4%ということで、接続していない人口が40万人ほど残っているのですが、下水道工事が終わっているのに、つないでいないのなら、市町村に対して接続促進の指導が必要と考えます。

河川にある農業井堰は、水が要るときに上げて、要らなくなったら倒すのが普通ですが、常時起立されたままの所が多く見受けられますが、市町村も含めて、指導をどのように考えておられるのか。また、防火用水として一年中井堰を起立させている所もありますが、ゴミがたまるし河川の管理上も良くないと思っておりますが、どのような対策を考えておられるのかお聞きいたします。

○大野河川課長 岩田委員お述べのように、井堰が立ちっ放しというところも見られるところです。河川管理上は、井堰管理者に倒していただいて、正常な河川の管理をするというのが基本です。農業用の井堰管理者と相談をして適正に管理するよう対応をしていきたいと思っています。

○岩田委員 いつも、井堰は必要な時に上げて要らない時には下げた方が、川のためにも良いと思います。また、井堰の寿命がきているところも多く、特に相談を受けるのが、維持管理の問題です。管理費を渡してあるから、今度の修理等は受益者でしてくださいと言われても、お金がかかって、村によってはできない所もあります。これからはそういう事例がふえてくると考えられますが、その対策は考えておられるのか。財政が厳しい時ではありますが、今後の対応を検討していただきたいと思います。

○國中委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

私から1点だけ、要望しておきます。

昨年末の大雪で、吉野土木事務所、大宇陀土木事務所、五條土木事務所の職員の皆さまには、本当に一生懸命、献身的にやっていただきました。地元の一人として感謝申し上げます。中山間地域では、40cmから50cmの積雪が道路にありました。そういった状況の中で、孤軍奮闘と言って良いぐらい道路管理、また生活道路確保のために頑張っていたことに感謝申し上げます。ただ1点、市町村との連携が少し薄かったように思います。下市町内では、積雪による倒木により、電線が切れて困った例がありました。災害危機管理等々、安心・安全ということが今やかましく言われてます。県の方針もそうだろうと思います。知事も安心・安全のために、いろいろ対策をしていただい

ますが、一生懸命やっていたことに感謝申し上げながら、今後は市町村との連携も深めて、今後の大きな課題として頑張って対応をしていただきたく要望しておきます。

それでは、ほかにはないようでしたら、これで当委員会を終わりたいと思いますが、当委員会の所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月1日火曜日の本会議終了後に再度再開させていただきますので、あらかじめ委員の皆さん、ご了承、また理事者の皆さん、ご了承願いたいと思います。

これをもって本日の委員会を終わります。ご苦勞さまでした。